

令和 7 年 5 月 3 0 日

各 位

津 野 町 長

## 令和 7 年度合併処理浄化槽の設置について（第 2 回要望調査）

うえのことについて、令和 7 年 1 1 月以降に浄化槽設置を要望される方は、下記内容をご理解の上、担当者へご連絡をお願いいたします。

ご連絡をいただきました設置要望者の方には、後日、設置申請書を送付いたしますので、期限までに提出をお願いいたします。

なお、令和 7 年 1 0 月以前の設置については、前回の要望調査で締め切っておりますのでご了承ください。

本調査は令和 7 年度内に設置する場合の最終調査です。

記

申請書提出期限      令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

### 条 件

1. 令和 7 年度内に設置工事の完了が見込めるもので、工事の分担金、維持管理に係る使用料を町が定める期日までに納付できること。
2. 合併処理浄化槽が設置可能な面積を確保できること。

### 分担金及び使用料について

1. 分担金は、工事完成後に請求しますので期日までに納付ください。
2. 使用料は、使用開始月から発生します。  
(法定検査料、保守点検料及び汲み取り料は使用料に含まれます。)

### 連絡先（お問い合わせ先）

津野町役場建設課：担当 福原、福井      0 8 8 9 - 6 2 - 2 3 1 4（直通）  
(裏面あり)

分担金と使用料金については、下記の表を参考にしてください。

| 区 分     | 標準事業費   | 分担金<br>(支柱なし) | 分担金<br>(支柱あり) | 1 ヶ月使用料金<br>(税込) |
|---------|---------|---------------|---------------|------------------|
| 5 人槽    | 1 4 0万円 | 10 万円         | 12 万円         | 2,618 円          |
| 7 人槽    | 1 7 0万円 | 12 万円         | 14 万4千円       | 3,142 円          |
| 10 人槽   | 2 0 0万円 | 15 万円         | 18 万円         | 3,666 円          |
| 11 人槽以上 | 事業費実績額  | 事業費の20%       |               | 人槽により決定          |

＊但し、設置場所等の条件によっては、分担金の額が上がる場合があります。